



未来につなぐ、緑と古民家

六町いこいの森

—令和11年の公開に向けて準備中です—

約2,400㎡の豊かな緑と、江戸時代末期に建てられた古民家がある「六町いこいの森」。旧所有者のご家族が守り続けてこられたこの場所は、足立区の「特別緑地保全地区※」に指定されています。

足立区では令和11年の公開をめざし、活用方針の検討などを行っています。この場所を代々守ってこられたその思いを受け継ぎながら、みなさまに親しんでいただける空間となるよう、準備を進めてまいります。

※ 都市緑地法による緑地保全制度の一つ。屋敷林の 景観が優れていることから指定された



ろくちょう もり しきちがいよう 六町いこいの森 敷地概要

前庭を囲むように主屋などが配置され、北には屋敷林、周囲には構堀※があります。
旧所有者はこの地域の富裕な農家でした。

※ 屋敷の周囲にめぐらされた堀のこと



おもてもん やくいもん 表門 (薬医門)

南側の道路に面して建っている表門は、薬医門とよばれる形式です。
瓦葺の切妻屋根※で両側に袖のような堀を構え、2本の本柱と2本の控え柱をもつ薬医門は、公家や武家屋敷などで用いられる格式の高い門で、農家の門構えとしては珍しいものです。

※ 本をふせたような形の屋根



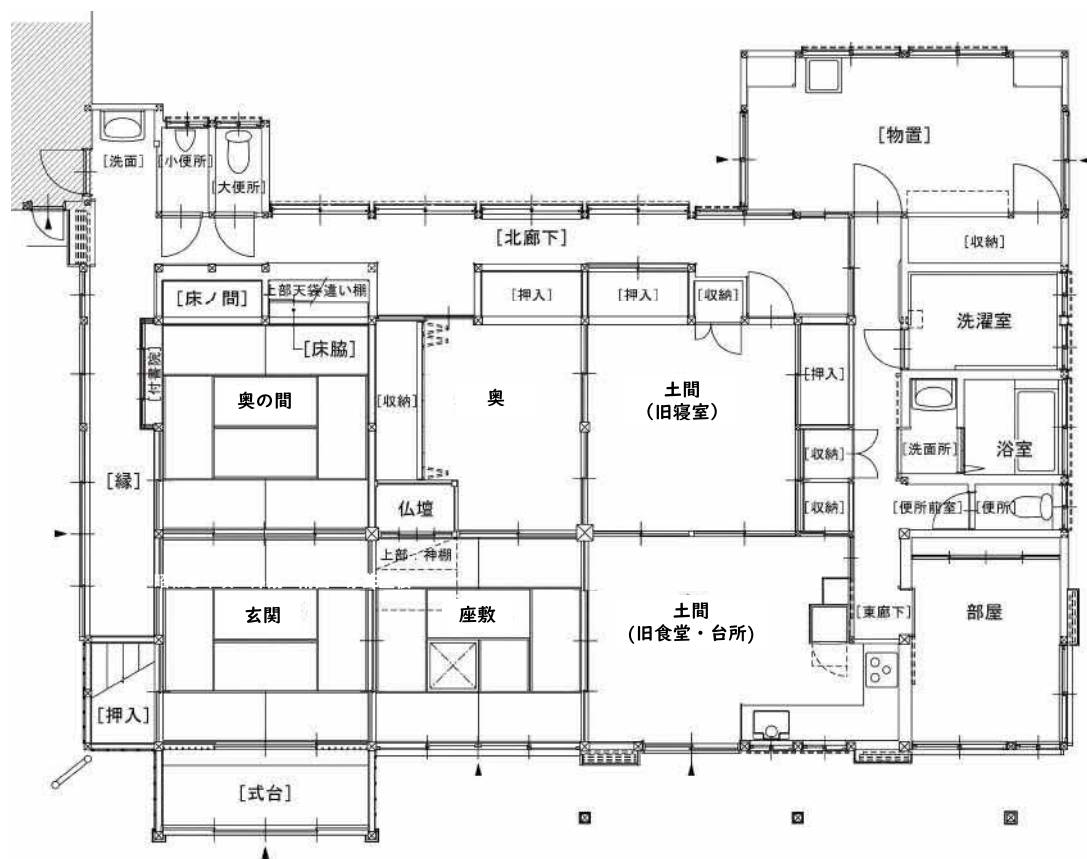
昔の薬医門



薬医門正面



門の裏にある控え柱



間取り

主屋は木造の平屋建て、江戸時代後期に普及した農家の間取りである田の字型（整形四間取り※）です。

建物に使用されている部材の加工方法などから、江戸時代末期の建築と考えられます。

※ 土間を除いた4部屋が田の字型に並ぶ間取り



建築時は茅葺屋根だった主屋

造り

旧所有者は、江戸時代の村役人を務めた家柄と伝えられています。

そのため、役人などの上客用の玄関である式台や、屋根の軒先を深く出す三方せがい造りなど、格の高い造りとなっています。

落ち着いた佇まいと、背景の屋敷林に調和した風格のある構えであることから、昭和57年に足立区登録有形民俗文化財に指定されました。



玄関（式台）



三方せがい造り



現在は瓦葺風の金属板を使用した屋根

やしきりん 屋敷林

「六町いこいの森」の屋敷林には、ケヤキやムクノキ、イチョウなどがおよそ50本あります。北側は季節風を防ぐ防風林としての役割を果たすため、大木が多くなっています。特に大きいのはイチョウとハゼノキで、紅葉の時期は鮮やかに色づき、力強い美しさを湛えています。

一般に、農家の屋敷林は屋敷の周囲に設けられた人工の樹林帯で、防風の役割に加え、家の風格を表していました。また薪や農業用の堆肥、屋敷の修繕に使う建築資材としても利用するため、日常的に剪定などの手入れを行い、大切に守り育てていました。



晩秋の主屋とイチョウの大木



屋敷林内のケヤキ



六町いこいの森の空撮

かまえぼり 構堀

敷地の周囲にめぐらした流水堀で、区内でも富裕な民家に見られます。屋敷の境界を示す他、堀を掘った土で屋敷地の一部を高くする客土に用いられたとされています。

かつては敷地南西隅付近に取水口があり、吉右衛門堀から水を引込み、水を湛えていた堀でした。現在は土地区画整理事業によって堀の一部が消失しており、水の循環もありません。



現在の構堀



堀の幅は1m前後



雨水がたまった構堀